各市町村介護保険担当課長 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長 (公印省略)

「福祉用具等の安全利用に関する情報の整理・報告・発信」について 「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対する御協力のお願い

日頃から、本県の介護保険行政にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年7月15日付けで厚生労働省老健局高齢者支援課から、福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として、公益財団法人テクノエイド協会において、福祉用具等の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」の収集とその周知に係る通知が別添のとおりあったところです。

つきましては、本内容について貴市管内の居宅介護サービス事業所に対して、 下記のとおり御周知いただきますようお願いいたします。

記

1 対象

直近6ヵ月以内(令和4年1月~6月)に発生した福祉用具等の事故及 びヒヤリハット情報

- 2 情報提供の受付期間 令和4年7月15日~令和4年8月20日 ※ただし、これ以降も継続して受付します。
- 3 受付・問合せ先 公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本 電話:03-3266-6883 e-mail: <u>robocare@techno-aids.or.jp</u>
- 4 【参考】掲載先 (テクノエイド協会ホームページ) http://www.techno-aids.or.jp/robot/jigyo.shtml#tab44 detial

担当

千葉県健康福祉部高齢者福祉課 介護事業者指導班 古屋 (電 話) 0 4 3 — 2 2 3 — 2 8 3 4 (E-mail) kaigojigyou@mz. pref. chiba. lg. jp